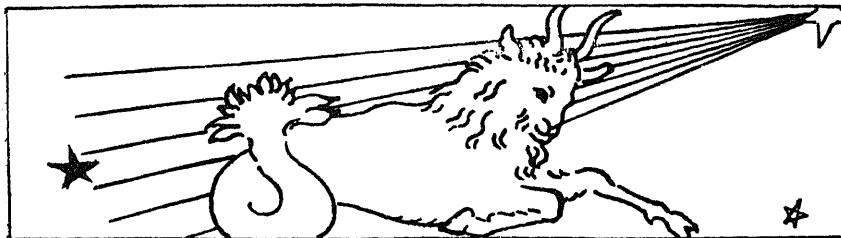


育教之見幼



號四第 號月四 卷三十四第

東京女子高等師範學校
本日雜誌團協會



號 第 四 卷三十四第 幼兒の教育

(次)

目) —

明治天皇御製謹誦

倉橋惣三(一)

新師範學校及新高等女學校之保育

倉橋惣三(二)

保育時間に就いて

多田鐵雄(五)

眞言・眞事・信

石板庄司(三)

科學的芽生えを重んずる遊びのいろへ

岩松多吉(五)

幼稚園の待避訓練について

及川ふみ(三)

時局を子供に印象させるさせ方(ハガキ回答)

(三)

整頓に就いて

安村ふさ(一七)

國民學校體鍊科教授要項實施細目(一)

古澤靜子(元)

南洋からかへつて

鈴木鍊(三)

講習上 幼兒の生理

鶴田信夫(四)

幼兒の母

(三七)

大東亞戰下の入園—幼稚園から—幼稚園と母(倉橋惣三)—入園當時の睡眠時間について

—幼兒向圖書

明治天皇御製

學 校

まなびやに入りにし日よりうなゐ子がものいひさへもかはりぬるかな

四月いま、この御製を謹誦して、あまりの有り難さに胸の充ち張る思ひがする。學校といふものを、その教育の效果を、斯くも御心にごめ認めさせ給ふてゐるのである。更にこまかくは、初めて學校に入つた幼き兒童の心を、こゝまでも的確に御理解あそばされてゐるのである。更に々々繰りかへし謹誦し奉れば、新入學兒童等の上に、如何に御いくしみ深く、喜びの御こゝろを寄せさせ給ふてゐるかゞ御歌の餘韻の響きに傳はり来る。尙ほまたその響きのうちには幼き兒童のあらたまつた言葉づかひに、御はゝえみをさへ給ふてゐるやうななごやかな音色をも、恐懼のうちに感じ奉るのである。

この貴き御製こそ、全日本の、年々の、新就學兒童の上に下し給ふたものであると共に、國民學校教育者の上に下し給ふたものもある。新入學兒童等の、この可憐なる緊張を決して見すごしてならないき共に、御心深く御認めさせ給ふた低學年尋一の教育を、おろそかにしては、教育者として、この御製に對し奉りて相濟まない。言葉のしつけだけのことではないのは素よりである。

それにしても、子きもに關する御製の多くあらせ給ふだけではへ有り難い極みなのに、特に所謂尋一の生活を御題あそばされてゐるのである。たゞに教育に御心を注がせ給ふに止まらず、特に新入學兒童のありさまにまで、周到の御關心を垂れさせ給ふてゐるのである。感激その限りを知らぬ。（倉橋惣三謹誦）

公 奉 育 保

遂 完 勝 必 爭 戰 亞 東 大

新師範學校及新高等女學校と保育

倉 橋 惣 三

一

この四月から實施せられる新師範學校〔新高等女學校〕は、時局に即する教育尊重の顯著なあらはれを、極めて多くの點に於て示してゐる。保育に關する點もその一つである。

師範學校〔舊制女子師範學校〕でも、その教育科の要目の中に保育法のこゝがあつた。しかし實際に於ては極めて輕く觸れられてゐたことが普通であつて、殊に附屬幼稚園のない學校の多いために、その實習の如き殆んど行はれてゐなかつたといへる。新師範學校に於ては教育科の中に「幼稚園教育」さいふ要目があり、殊に、教育實習に於て、保育實習がしつかりと規定せられてゐることは、特に注目せらるべき點である。

たゞ、師範學校女子部にあつても、附屬幼稚園がまだ必設になつてゐず、「置クコトヲ得」であることは、甚だ遺憾である。これでは、保育實習も眞に徹底し難いと見なければならぬ。しかし、考へ方によれば、新師範學校は官立てあるから、置くことを得ていいふのも國のこゝで、從來の公立師範學校の場合に許した得とは性質が異なる。國が自分で自分に得ていつてゐるのであるから、いつでも得ることを得る筈である。が、それにしても、もの足りないこゝ從來と同じである。國は保育界の長い要望を容れないと云ふ何故かくも執拗なのであらう。

が、附屬幼稚園の有無に拘はらず、保育の實習は必習となり、公立私立の幼稚園に於て代用せられるべければ、保育の尊重は一般の進歩をなしたものといへる。吾人は、新

師範學校に於ける此の運營の徹底を望んでやまない。

二

新高等女學校に於て、教科として教育科のなくなつたことは、隨意科ながらにも教科のあつた從來に比し、まことに遺憾である。しかし、新高等女學校は家政科に於て育児を中心教科としてゐる。而して、その育児教育の徹底のために、幼稚園或は保育所をなるべく附設することになつてゐる。なるべくに物足りない點はあるが、高等女學校の幼稚園附設に就ての吾人の久しい要望は、その主旨に於て實現した譯である。將來恐らく、その實施が多く行はれるであらうし、既にその機運の動きを見る。是非全國の高等女學校に實現したいものである。

高等女學校に幼稚園の附設が急に實現せられないとしても、保育の實習は必須のことになつて居り、公立私立の幼稚園或は保育所を以て代用することになつてゐるから、保育の尊重は大に進展したことになる。

全國の高等女學校の數によつて、幼稚園が一時に増加する見るのは夢であらうが、公立高等女學校に於ては、公立幼稚園の増設を、有力私立高等女學校に於ては、有力私

立幼稚園の増加を、一年々々に加へてゆくであらうことには、まことに喜ばしい希望といはなければならぬ。殊に、その幼稚園が、母體たる高等女學校の必修科目に基礎つけられてゐることは、その充實も亦期待しえることである。

三

さて、斯くの如き、法規上の發展と共に、師範學校及び高等女學校の内容に於て、保育が實質的に充實した知識理解となるのであらうことを喜ばなければならない。率直にいへば、從來、保育といふ問題が、師範學校なり高等女學校なりさいつた堂々たる教育者の關心になつてゐる觀があつたのである。それが、從來の保育發展に決していいこことでなかつたのはいふまでもない。これからは確かに面目一新するであらう。

同時に、從來の幼稚園保育所も、その一つ一つが充分に、師範學校や高等女學校の實習機關となり得る程の充實をもつてゐなければならぬ。それには、設備、方法に於て、さうであるべきと共に、保育専門家としての保姆に於ても亦、是非さうでなければならない。從來は、さうかする、幼児保育者が、自分たちだけの畠の中に狹くかまへてゐる風がないでもなかつた。その結果、他からの批判もなく、歎詠もなく、時には、眞に保育専門家たる自信に於てさ

へ乏しいことがないでもなかつた。これからは、そんなことはあるられないものである。勿論、すべての幼稚園保育所が、かうした任務を引受けろといふ譯ではないであらうが、その保育機關としての水準に於ては、皆同一でなければならぬ。この意味で、今こそ、幼児保育専門家の大に専門家として注目せられる時になつたといへる。

四

以上は、新師範學校及新高等女學校に於ての實際を述べたのであるが、これから、少しく突込んだ論を進めてゆけば、かうするまでに幼稚園令そのものゝ刷新充實が、整理實行せられてゐた方が順序であつたらうことを思はせる。師範學校や高等女學校で、日本今日の幼児保育は、かういふ精神のもの、かういふ制度のもの、かういふ内容のものであると知らせ實習させるには、是非さうでありたかつたといへる。

が、しかし、今に於て、こんな順序の先後を言つてころで仕方がないし、そんなことはいはない方がいいかも知れない。要は、折角く、こゝまで、幼児保育が重視せられ來つた時、一日も早く、幼稚園令の再検討を急務とするこだけは確である。

これに就て、その根本及び全般に亘つての論はこゝでは

いはない。それは、問題を更めていはなければならぬ、多くの重要點をもつてゐるのである。たゞ、こゝでは此の文の標題の下に於て、その考察主體としての師範學校（國民學校教育の立場から）及び高等女學校（家庭教育の立場から）それともの目的から、今の幼稚園なり保育所なり、殊にその法規的關係なりに於て、あきたらぬ點が多いに相違ないのである。吾人は、幼児教育者として、豫めそれに備へた用意の未完成なものを、自責せざるを得ぬ次第であるが、幸ひ師範學校、高等女學校の堂々たる教育者諸君が、此の方面への新らしき關係から、幾多新たな目で提供せられる問題もあるらうと思ふ。兎に角くして、希くは今回の新機運が、保育界全體の上に有力なる影響、更に協力せらんことを切に希望にたへないのである。

因に、今回の新令に伴ふて、師範學校及び高等女學校に、幼稚園新設の企畫のあるのを聞くこゝ一二に止まらない。

さういふ場合、是非その御計畫なり、實施の方法なりに就て、お話を承りたいものである。論は論として、實際の先例ほぞ、普及發展の眞の促進力となるものはない。今度の新令に於ける保育尊重を、その新らしい生命を以て、着々實現させるよう、力を協はせたい次第である。

保育時間に就いて

文部省總務局調査課 多田 鐵雄

現下國家總力戦に在つては、勞力の増大が無限に要求せられ寸暇あるものは凡て勤勞に勤員される一方、家の中の手不足は、諸種の事情による主婦の仕事の激増と相俟つて、學童乃至幼兒の保護監督の問題が一層真剣に考へられねばならなくなつて來てゐる。

在るべき幼稚園は後述する如く元來その教育的役割を果すと共に社會政策的役割をも擔當せねばならぬはづであるが、戦争に次いで最重要である教育も既知の如く年限短縮を前提とする學制改革を行はねばならなかつた程、云ひ換れば戦争のために或は他の凡てを犠牲にしても已むを得ざる如き切迫せる目下の状態を考へる時、若し幼兒を預かる時間が長ければ長いほどこの國家總力戦に寄與することが多いとするならば、何を措いても、この方向に邁進せねばならぬはづである。このことは幼稚園運営者に取つても、保姆に取つても一方ならぬ負擔を加重するものである。而もなほ國家がこれを要求するならば運営者も保姆も喜んで

この負擔を引受けらるであらう。大阪に於ける昨秋來の延長保育の實施もその現れであり、今年四月から東京府の私立幼稚園が延長保育を考慮するのみならず、現在子女保護の要から退職するの已む無きに至らんとする國民學校教員及び保姆の幼兒を可及的満二歳位より預り、之を女教員及び保母の勤務時間中、即ち終日保護することを企圖してゐるもの、然りである。

されば現在に於て、幼兒が在園する時間を幼兒の家庭の事情に應じて充分に延長し得るよう配慮することは、極めて必要であり、即刻實行すべき事柄である。然しながら現實の事態に捉はれて遠き将来に對する眼を開ぢるならばこれも又由々しき問題でなければならぬ。その意味に於て我は所謂延長保育を最必要と断じ、その即刻實施を主張しつゝも、幼稚園の保育時間なるものについて根本的検討を加へんとするものである。

保育時間の沿革 先づ順序として我が國幼稚園制度中に

於ける保育時間の沿革を眺めて見よう。明治八年から約一年半開設せられたる京都の柳池校の付設たる幼稚遊嬉場は我が國幼稚園の嚆矢であるがその概則には「稚兒教育法ニ於テ其宜ヲ得ル極メテ難シ課業ヲ設クレハ厭倦却ス且ツ稚兒ノ性タル定意ナク多時一所ニ居ルヲ欲セス故ニ課業ヲ設ケス勤惰ヲ問ハス進退出缺モ亦之ヲ制セス」があり、別段の保育時間は定めて居ない。明治九年の幼稚園の實際の開祖たる女子高等師範學校の附屬幼稚園はその開園當時の規則に於て「小兒保育ノ時間ハ毎日四時トス、但シ當分ノ間保育時間内ト雖モ小兒ノ都合ニ由リ退園スルモ妨ケナシトス」を定めてゐる。公令上に保育時間が規定されたのは明治三十二年の幼稚園保育及び設備規程であり、その第一條は「保育ノ時數(食事時間ヲ含ム)ハ一日五時以内トス」であり、次に翌年には小學校令中に包攝せられて、その小學校令施行規則は第二百二條に於て「保育ノ時數ハ一日五時以下トス前項ノ時數ニハ食事時間ヲ包含ス」を云つてゐる、これが明治四十四年七月の小學校令施行規則中改正に於て第二百二條は「保育ノ時數ハ管理者又ハ設立者ニ於テ之ヲ定メ府縣知事ノ認可ヲ受クルヘシ」と改められた。更に獨立せする何等の規定をもせず、その施行規則に於て、毎週保育時數は園則中に於て定めるべきことを命じたのであるが、

それと並んで施行上注意の訓令に於て「父母共ニ勞働ニ從事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ多數居住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ今後幼稚園ハ此ノ如キ方面ニ普及發達セムコトヲ期セサルヘカラス隨ツテ其ノ保育ノ時間ノ如キハ早朝ヨリ夕刻ニ及フモ亦可ナリト認ム」としたのである。

以上を一見するに、明治初年以來四時間以内乃至はその前後であつたものが、明治三十三年以後は五時間以下となる、それが一般であつて、明治四十四年以降は、特殊の場合にはこれよりも長くなし得ることになつたもののやうに思はれるが、この見方は必ずしも當つてはゐない。抑々文部當局としては、勿論時代に依つて幾分の消長は在つたことは云へ、幼稚園なるものは教育的機能と保護的機能の両面を持つものであると云ふ考へを一貫して堅持して來てゐるのであつて、之は貧困者勞働者の幼児を看護保育する施設の要を指示した明治十五年の文部省示諭、明治二十五年東京女子高等師範學校附屬幼稚園に設けられた下層階級の幼児のための分園、大正十五年の幼稚園令に關聯する訓令中で「父母共ニ勞働ニ從事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ多數居住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ」と指摘した事實等を見ても明かである。

この點からして敍上の保育時間の沿革を見るならば、保育時間は毎日五時間以下と云つたやうな、しかく形式的なものであるべきでない、ここが自ら判明して來るのである。明治初年の東京女高師の幼稚園の規則は、時の校長中村正直氏が記述したフレーベル氏幼稚園論の概旨中の「フレーベル氏曰く、母たるもの必ずしも善師ならねば小兒の教養は永く家中に限るべからず、小兒の才、天然の能を發せしむる好機會を與ふるには小兒を會し、一所に群をなさしむべし」(日本幼稚園史四七頁)の趣旨より出でて規定されたことが想像され、而も當時の保育料が月二十五錢(二年後の明治十一年には五十錢に増額せられてゐる)で入園料が五十錢であつたと云ふことは相當餘裕ある家庭を先づ対象としてゐたことも推定されるのである。さればこゝで保育時間は四時間と定めたのは保護的機能を重視する要がなかつたからであると云へる。従つて明治二十五年七月から初められ、明治三十八年頃まで續けられた、貧困家庭の幼児を保育料なしで收容する同じ東京女高師附屬幼稚園の分園に於ては、保育時間も毎週三十三時以上四十三時以下と定めたのである。これは保育の方針、特に教育の實際に於ては本園も分園も相違するわけではなく、たゞ保護的機能を一方は充分に働かせる必要があつたらこそのことである。

明治三十二年乃至三十三年の保育時數の規定は多分に小

學校令との關聯に於て考へられたと見るべきであらう。即ちその小學校令施行規則はその第十九條一に於て「尋常小學校ノ每週教授時數ハ二十八時ヲ超エ又十八時ヲ下ルコトヲ得ス」とあり、小學校兒童が毎週二十八時以下であるならば、それより年少の幼兒が二十八時以上在園することを不合理と考へたのであらう。即ち毎日五時以下と云へば土曜日を三時間として丁度毎週二十八時となるわけである。この推定を敢て得る根據の一つはこの當時に於て公立幼稚園が私立に比し壓倒的に多數であつたと云ふ事實である。云ふまでもなく公立幼稚園には小學校付設のものが少くない。今こゝに若干参考の數字を示せば、公私は明治十六年に於ては六對六、明治二十三年に於ては一〇二對四五、明治三十年は一六六對五五、明治三十二年は一七二對五六であり、その後明治四十一年に二〇六對一九八と略々同數となり、大正六年には二四七對四一七、昭和二年には三八三對七九、昭和十五年には六四二對一四〇九である。即ち現在では私立が公立の倍以上であり、明治四十年代に於ても、明治初年後數年に於ても公私略々同等であったのが、明治三十年當時は私立が公立の三倍以上も占めてゐたのである。かく見ると理想はともあれ、公立幼稚園の性質上、實際には保護の面が閑却され、教育の面が主として考へられることは已むを得なかつたであらう。然しこの保育時間が

制限し明治四十四年に於て定員規定改正と共に早くも撤廢されたことは、明治三十三年當時の偏向を矯正した處置として頷けるのである。

大正十五年の幼稚園令は保育時間を規定しなかつたのみならず、その關係訓令に於て、幼稚園の保護的機能の發揮を要請したのである。

之を要するに保育時間の問題は、幼稚園保育が教育と保護の二面を持つ限り、あくまでも、その實際に適應して考慮すべき事柄である。その意味に於て明治三十三年當時には、一般的に見て長時間の保護が餘り問題になつて來なかつたとも云へよう。

こゝで我々は保育時間を正しく理解し、正しく配慮するためには保育とは何ぞ云ふことをから考へねばならぬと思ふ。上述の如く保育には教育の面と保護の面があることを述べたが、この兩者が車の兩輪の如きものであることは元より論を俟つまでもない。園児が幼稚園の門を潜つてから、退園するまでの全ての時間が保育の時間である云ふ。幼児の保育は生活保育であるが故に教育と保護とは區別すべきでない云ふ。正にその通りである。然し午睡に關して云へば、所定の時間に、静かに就寝するやう指導し、之を實行させるのは教育である。これは雖も實際に午睡をしる時間は保護の時間であつても教育の時間ではない。會集後か

ら退園時までの間の自由遊びも、登園後會集の始まるまでの自由遊びも、乃至は退園時後居残り幼児のする自由遊びも、本質的には同一であつても、或は指導、誘導の濃度その他によつて、その間に自らなる差異が見出されるることは實際者によく知るところである。こゝに保育は教育と保護の二者一體であることをしながら、教育乃至指導の機能の強い保育と、保護乃至看護の機能の強い保育とが考へ分けられる。こゝに保育の本質を解く一つの鍵がある。

次に幼稚園令は「家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」であるが、この補ふの意味を我々は廣く解釋すべきだと考へる。

即ち幼児の教育は本來は家庭教育のみで事足りるはづであるが、實際には中々充分には行はれぬ故に之を補ふ云ふ事が一つ、例へば環境の整理、規則的生活習慣の養成、適度の運動機會の提供等がその一例である。更に「兩親こそは幼児の最善の教育者なり、然れどもこの兩親を中心とする家庭教育では與へられぬ、而も大切な教育も存在する」從つて教育を完全ならしめるためには他の教育を以て家庭教育を補はねばならぬとする前提のもとに、かかる意味で家庭教育を補ふ云ふことがその二であり協同、協力、正しい競争等社會性を涵養する協同生活指導、家庭全體の偏食傾向矯正等がその一例であつて、この二つを共に含むものが、この條文であるわけである。而してこの兩者のいづれを先

づ幼稚園は普遍的目的一考へるべきか云へば、それは敢て贅言を要せぬことではあるが、後者でなければなるまい。即ち前者に於ては或は家庭教育が十分に行はれるこゝも有り得るが故に、かかる時は幼稚園の存在理由を必ずしも正當付けない。事實一頃の文政審議會等に於てかかる考へ方の存在したことも事實である。然し後者に於ては断々平らして幼稚園の存在を要請するものである。逆の面から云ふならば、前者に於ては家庭教育が主であり、保育は從であるが、保育が家庭教育を補つて、家庭教育そのものを完全ならしめ得るこする考へ方が強まる。家庭教育を代行するものになり、兎もするこ主客顛倒して家庭から幼兒を奪ふ結果となるこさへ考へられる。云ふのは家庭教育の不完全を思ふあまり、家庭教育を無視する狀態を生むからである。終日保育のみを以て幼兒の教育を全う得るこする考へはこゝから生じて来る。之に反して後者は家庭教育と平行して、而も獨自に存在するものであり、家庭教育の必要を飽くまで主張しつゝ、之と相俟つて教育して行くものである。勿論或る場合は家庭教育を訂正せねばならぬこそが多々ある。然しこの場合に於ても家庭教育はそれとして生かしつゝ、之に訂正を加へるのである。ドイツの國民、殊に母性が柔弱に流れて國家意識を喪失せんとしたとき、斐ヒテは「國家の幼兒を柔弱なるその母親に委ねておい

てはならぬ。満三歳以上の幼兒は、之を母親の手から引取つて國家が教育せよ」と叫んだ。然し我が國では或は皇國國民教育徹底のために母親を指導し、同時に母親から離して幼兒を教育せねばならぬ場合もあらうが、飽くまでも母親は幼兒の教育者であるはづであり、母親は臣民たるの道を希求してゐるはづである。

以上は「家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」かかる條文を中心として教育的機能を中心とする保育の場合について考察したものであるが、更に保護的機能を主として考へて見よう。明治十五年の文部省示諭「然レドモ幼稚園ニハ又別種ノモノアリ都鄙ヲ論ゼズ均シク之ヲ設置シ貧民力強者等ノ兒童ニシテ父母其養育ヲ顧ミルニ暇アラザルモノヲ之ニ入ルコトナ得ベキモノトス此種ノ幼稚園ニ在テハ編制ヲ簡易ニシ唯善ク幼兒ヲ看護保育スルニ堪フル保姆ヲ得テ平隱ニ遊嬉テナサシムルヲ得バ即チ可ナリ是レ尙ホ群兒街頭ニ危險鄙猥ノ遊嬉テナスモノニ比スレバ大ニ勝ル所アリ、其父母モ亦係累ヲ免レ生産ヲ營ムノ便ヲ得テ其益蓋シ少ナカラザルベキナリ」及び大正十五年訓令の「父母共ニ勞勵ニ從事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ多數店住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ」の二つは幼稚園の保護的面を強調した好例である。而して幼兒の保護は本來は家庭が之に當るべきなるも、已むを得ぬ場

合に之を幼稚園が引受けるものである。この場合には教育云ふ問題は一應前面から退き、保護のみが問題となつて来る。そして、之は家庭教育を代行する場合の「家庭教育チ補フ」、一脈の關聯に立つてゐる。

敍上のここからして今まで幼稚園保育一般に呼ばれてゐるものゝ内容には狭い意味での保育(教育)と看護(保護)との二つが存在してゐることが明かになつた。即ち幼稚園保育とは狹義の保育と看護が或は交錯し、或は交互に、或は融合して行はれるものと云へよう。我々はかかる狹義の保育と看護を統合して保育として考へて來るために慣れ來た。然し幼稚園の持つ二つの機能を考へるとき、一應之を分析して考へることは蓋し差支へないこではあるまいか。

幼稚園の保育時間 この點からして幼稚園の保育時間と云ふ問題を考へて見よう。而る場合、我々は狹義保育が家庭保育と平行して行く點から考へて、狹義保育時間のみについて云へば、家庭教育の時間を奪はぬ程度に制限を受くべきものと思惟する。云ひ換れば両親を中心とする家庭に對し幼児教育に対する自己責任を飽くまでも擔當せしめねばならぬ。之に反して看護時間(保護)は家庭の擔當すべき保護を代行するもの故に、その必要に應じて無限に延長されるべきであり、それをも已むを得ぬとすべきである。

更に現在都市に於ては買出しのために主婦が相當の時間を奪はれてゐる實情である。これに對しては保育時間を例へば十時から三時までと云ふやうにすらすこも或は考慮すべきであらう。

我々が延長保育、乃至は保育時間の延長と云はず、敢て看護時間の延長と云ふ所以は、夫々の幼児の事情に應じて延長時間の長短のあり得る場合を、凡ての幼児を對象とする狹義保育から明確に區別せんがためであり、同時に前述の如く家庭教育の重視を飽くまで問題にしてゐるからであ

従來は或はこの狹義保育時間と看護時間とはたまゝ一致してゐたのかも知れぬ。然し現下は元より將來の社會に於てはこの兩者の喰違ひは益々甚だしくなるであらう。

大阪市に於ては昨秋より、各園が夫々の家庭に朝何時か

午後何時まで児童を預かつて欲しいかの問合せる發し、夫に應じて或は一齊に退園時を三時まで延長し、或は一部を三時まで、一部を四時までと云つた工合に延長してゐる。

率直に云へば從來から凡ての幼稚園がかかる配慮をなすべきではなかつたかと考へるものである。このことは一律的取扱ひを監督當局から受ける公立幼稚園に於て、實はその幼兒の家庭層から云つて、特に必要でなかつたであらうか。現下は凡ての幼稚園が看護時間の延長を真剣に考慮せねばならぬ秋である。

る。

抑、一般の人々は幼児の問題の場合のみでなく、一般的な学校教育に對して、明治末期後學校形體の形式的整備に伴ひ、之を唯一の教育機關として家庭教育を忘却した傾向はなかつたであらう。元より家族制度の實際的變貌と共に兩親は或は家庭教育を擔當する實力を減退するに至つたこそは一因であらう。こは云へ、例へば女學校に於て女生徒が朝起きるご自分の身仕度のみに追はれて母の作った朝飯をかき込み、母の作つた辨當を持つて、忽々に登校を急ぎ、歸宅後は或は疲勞に足を投げ出し、或は宿題その他に没頭して家事を手傳ひ見習ふごと皆無の如き有様では、何で最も大切な青年期の躰が出来るであらうか。少くとも家事を手傳ひ、掃除等をすましてから登校すべきではなかつたか。國民學校に於ても學校で先生が教へてくれるだらうからこそ云つた考へで子女を放任してゐた兩親が多くなかつたであらうか。學校教育には學校教育の限界があり、それ以上には超え得ないのであり、飽くまでも之を平行して家庭教育の必要があるわけである。

この意味に於て幼稚園に於ても飽くまで家庭教育、云ひかへば兩親の義務を尊重せねばならぬのであつて、「家庭教育ヲ補フヲ目的トス」の言葉の含蓄深きことに今更感嘆するものである。

この立場を見失なはず、現在及び將來に於て幼稚園は保護の機能を可及的發揮するに努力すべきであらう。

社會事業研究所、愛育研究所共編

「本邦保育施設に關する 調査」

—感謝すべき調査と刊行—

財團法人中央社會事業協會社會事業研究所、恩賜財團愛育會愛育研究所、共同の事業として、昭和十五年、十六年の二ヶ年計畫を以て、頭書の調査を進められてゐたが、その結果が今回五百八十五頁の大冊にまとめられて、刊行（非賣品）せられた。その計畫に就て兩研究所に敬意を表すると共に、調査と整理との衝に當られた委員諸氏の努力と御苦勞に對して深甚の感謝を呈する。昨年三月、文部省教育調查部から、調查資料第七輯として「幼兒保育に關する諸問題」が刊行せられたが、兩者相俟つて、實に周到なる資料を與へられた譯である。從來、此種實狀調査のないことはこの問題の検討と刷新發展の新企劃のために大いに缺陷があつたが、之れを得て欣慶にたへない。殊に幼兒保育問題の方に重要性を加へ來つてゐる今日に於て、至幸とせざるを得ぬ。

（倉橋惣三）

眞言・眞事・信

——言葉の問題——

東京女子高等師範學校教授

石井庄司

徒然草の終の段に、兼好法師が八歳の時に「佛様は一體アヒト」
なたがお成りになつたのでせうか、さいふやうな問を發し、
「佛様はやはり人間がなつたのだ」といふ父の答を得、更に
次々と先の事を詰めて、父を困らせたところがある。まことに

さに八歳ぐらゐの子供は、總てのものに疑問を持ち、それを
追及して行かうとするものである。そこで大人の方が全
く答へられなくて困却してしまふ。

「こゝばは」といふものの起源も同様である。一體一番はじ
めこゝばは誰から得てきたのであるか。西洋の宗教書など
には、神と共にありなきいはれてゐるやうである。我が
國の古典には、かういふこゝばの起源に就いてははつきり
した記述はないやうである。

古事記垂仁天皇の條に、本牟遲和氣命が「八拳鬚脇ヤシカツクニ」

に至るもので、真事こはす「こあつて、大きくなつても、もの
いふこゝばをなさらなかつた」とある。「真事」は「眞言」であつ

て、共に「マコト」である。こゝろが空飛ぶ鶴の聲をお聞き
になつて、はじめて「アギトヒ」^{アギトヒ}と給ひきこある。アギトヒ
は頸・鰓なき語根を同じくする言葉で、口を開閉して、幼
児が片言を言ひ初める有様である。

この傳によるこゝ、本牟遲和氣命は鳥の聲によつてものい
ふこゝを學ばれたこゝなるので、少くも人の言がかうい
ふ靈鳥によつて學へられるこ信せられたのである。

さて此の話のはじめにあつた「マコト」^{マコト}といふこゝばであ
る。マコトは眞事であり、眞言である。それは又「誠」であ
り「信」である。こゝばの本質は必ず「眞言」であつて、虚言
はない筈である。こゝばはまた誠である「信」である。

江戸時代の國學者鈴木脤の「雜屋學訓」に「言語は信」とい
ふこゝが記されてゐる。「信は詞のたがはざるなり、道理を
こくには道理のたがはぬやうに、事實をつたふるには事實
のたがはぬやうに、我が心をのぶるには必ず實情より出で

て詐りなく又すべていふ程の事道理にかなひ事情にあたり
世にも人にも益ありて心ある者の聞てはげに信し深く感ず
るやうなる言を信言、又は智言と稱するこれ也。述べてゐ
る。これこそ言語の本質といふべきである。

本居宣長は古事記傳の總論の中では「心」と「事」と「言」には
相稱ふものであつて、古言・古意・古道といふものが一つで
あるといふことを説いてゐる。鈴木脤はいふまでもなく本
居の學問を繼承する人であるが、更に儒學的考へ方も入つ
てるやうである。

こゝで私は、昭和十六年三月に發令された國民學校の國
民科國語の要旨の中に「國民的思考感動」なる語のあること
を指摘したい。國民的思考感動とは、別の語でいへば國語
であり、生きた國語といふこそである。國語は日本人の精
神的血液であることは上田萬年の名言である。それは飽くま
でも眞言が眞事であり、信であるところにある。

こゝは屢々輕侮され、ただこゝの上だけのものと言

はれ、輕視される。しかし言葉は決して符牒ではなく、事

物そのものであり、また一種獨特の働きを持つてゐるので

ある。頑固な心の持主も、稚兒の一言によつて數十年の惡

夢から醒めて真人間に入つたといふ話もある。「お早うござ
います」など、「お早うござります」と返す挨拶の中、吾々

は本當の仲間であるといふ結合が得られるのである。東亞

共榮圈の結合も一に言葉によつて可能であることを信する
のである。

昨秋大東亞文學者會の席上、日滿蒙華の文學者達が一同
に會し、いつも巧みな日本語によつて東亞の結合の説か
れるのを聽き、自分はつくづくさう感じたのである。東亞
を一つに結ぶものは、言葉である。

今次議會に於て、橋田文相は南方共榮圈の言語政策に
就いて重大な發言をせられた。國語の學習は困難であるか
も知れない。しかしその困難を克服して、國語を習得させ
るところにまた一つの意義があるのであつて、輕々に國語
を改めて、他國人に迎合するやうなことはならぬ
といふやうな意味のことと言はれた。國語こそは國の姿で
ある。國の眞の姿、それが眞事であり、眞言である。

南方共榮圈に對する國語の方策といふやうなことを考へ
るとき、こうしても等閑に附することの出來ないのは、國
内的に國語の修練を積み重ねて、立派なものにするといふ
ことである。言葉を磨くこそは國を磨くことであり、國體
の精華を發揮することである。

その國體の精華を發揮するための國語の修練は、まづ母
親の第一のつゝめである。人の子が生まれ落ちてはじめて
耳にするのは、母の言葉である。幼兒が母の乳房をふくみ
ながら耳傾けて聽き入るのも母の聲である。眠るのも母の

歌聲であり、覺めるのもやさしい母の聲である。全く二六時中、母の言葉によつて育てられて行くのである。母の言語こそは實に國を磨く礎となるものである。その聲が澄み通り、明朗快活でなければならぬ。力強い母の言葉によつて、子供は力強く育つのである。國語を磨く教師としての母の任務の重いことは、いくら説き過ぎても過ぎることはないと思はれる。

次に國語を磨く教師として大切な人は、幼稚園の先生方である。生みの母を離れ、はじめて専門の教育者として接する幼稚園の先生の言葉が幼児に及ぼす感化の大きいことは今更いふまでもない。強い國民、やさしい國民、國民的思考感動の總ては、まづ幼稚園によつて育てられる。國民學校の國語の任務は勿論大きいことは大きいが、しかし幼稚園に於ては殆ど總てが言葉である。やさしい言葉と共に明るい、淨い、まつ直ぐな眞言がほしい。正しいまじりけのない言葉、それはすぐ正しいまじりけのない幼児を育成することとなる。

さて、一體自分の言葉はどうして磨いて行くことが出来ようか。嘗て或方が自分の妻の言葉遣の粗雑さに氣附き、面に向かつて注意しても聽き入れられさうもなかつたので、共に謡の繪古を初められたところ、忽ちにその奥様の日常の言葉遣までもよくなつたといふことがある。謡曲を

うなつたからにて、日常の話し合に、「急ぎ候程」にも「のうのうそれなる」とも言ふ譯ではない。しかし古典に親しむといふことは言葉に對する感覺を鋭敏にし、やがて自分の言葉遣に就ても選擇が出来るやうになるものである。さういふ點で、國民がそれへと攝るべき古典に親しむことによつて、その國民の國語力を伸張させ、もつて水準を高めねばならない。

次は注意して他人の話を聽くといふことである。ラヂオを通して人の話を聽くことも必要である。さかく我々日本人は聽き下手であるといふ。聽き上手の人は、自然そこへよい話をする人が集つて行く。古くは大限伯爵、近くは近衛公爵、いづれも聞き上手のことである。したがつてそこへはいつも一流の智慧者が集るのだといふ。少くも婦人は、人の話をよく聽くと共にまた人をして耳を傾けさせるやうな樂しい明るい話手であつてほしい。話すことを楽しむところによい言葉が磨かれてゆくのである。陰氣な人の噂話などなしに、もつて淨く明るい話がほしい。眞言の話がほしい。

科學的芽生えを重んずる遊びのいろく

東京市文海幼稚園長 岩松多吉

緒言

科學教育の重要性については今更申す迄もないことであるが、大東亜戦の完遂には固より國力進展の上に基だ重要な意味を有する。故に輓近當局に於てもその振興には全幅の力を效されて居るのである。殊に國民學校制の實施に伴ひ、教科の内容に應じ之が甚だしく重要視され、その指導實踐には十分なる實績を擧ぐるやうに努力が拂はれて居る。

抑々幼稚園の教育は、多く遊びの中に行はれ、幼兒の生活は又遊びが實體である。されば遊びは單なる遊びではなくて、その間に教育的指導がなされなければならぬ、特に幼児の科學的な而も實際的な見地により遊びを觀察して、児の科學する心の芽生えを培育するの要を認めるものである。

斯くして遊びを取扱ひたいものであるとし以下僅か一部分ではあるが互に研究したこと記して参考に資した譯である。因に吾等は常に幼稚園の範圍に止り、國民學校の教科に迄深く立入ることを警戒して居る尙季節的に聯絡を持たせ十分圓滑なる取扱を望んで居るのである。

(一) 水によるもの

種目	取扱ひの中心	備考
一、色水遊び	一、色紙や木の葉落ち花などを色水を作	イ、水に色が溶け合ふことが分る
二、植物の花や葉から美しい色ができる	二、水の分量により濃い淡いが出来る	ロ、空壇などを利用して入れ貰つけて遊ぶ
三、	三、植物の花や葉から美しい色ができる	ハ、色水の濃度によりて値段に高下をつけ遊ぶ

舟あそび

- 一、水紙や木の葉木片などで舟を作れる
二、舟を重い物を乗せて進ませる
三、舟を吹いて進ませる

水鐵砲

一、竹や木で造った水鐵砲を使はせて水を遠くへこばす
二、互に競争をさせることで力の強弱によつて水の出方が違ふ
三、押す力によって水を飛ばす

水鐵砲の出水孔の大小によつて出方が違ふことも自然に分る
イ、水は物を浮かす力があること
ロ、底にクレオンや蠟を塗つた舟は長く沈まない
ハ、石等の重い物を乗せると沈む実験

玉とばしん

- 一、石鹼液を麦わらや筆の軸などで吹かせしやばん玉を飛ばす
二、玉の大きさと吹き方玉の破裂
三、玉にきれいな色が出る

水鐵砲の出水孔の大小によつて出方が違ふことも自然に分る
イ、軸の太さと吹き方を工夫する
ロ、きれいな色は虹の色に似てゐる
ハ、後始末としては口と手を洗ふこと

虹遊び

- 一、紙や布の上に色々の形や木の葉などを描いて色水を務め吹きでその上に吹くと出来た物でまた物でさまざまの机かけや人形の着物にする
二、虹の色がきれいである

水鐵砲の出水孔の大小によつて出方が違ふことも自然に分る
イ、木の葉や花の汁で色水を作らせる外に繪の具を溶いた水で墨を落して紙を乾かす
ロ、墨汁を落とし後紙を浮かして模様とする
ハ、模様の工夫をする

水繪

- 一、洗面器に清水を入れ紙又は畫用紙を浮べ水が浸みた時
二、墨汁を落して紙を乾かす
三、先に墨汁を落とし後紙を浮かして模様とする

水鐵砲の出水孔の大小によつて出方が違ふことも自然に分る
イ、水に溶けるものと溶けないものが存在すること
ロ、墨を水面に滴すと墨は一樣に水に溶けない
ハ、水遊びには衣服を汚さぬやうにすること
ニ、やつた後の始末をよくすること
ホ、最後によく手を洗ふこと

(1) 砂によるもの

砂遊び	一、温つた砂や乾いた砂で遊び方の工夫日光に乾して鐵砂を作り又は水を加へておしるこにしたりする等 二、磁石で遊ぶことをする 三、雨上りに協同の樂しさを感じ合作を始める 四、次第に排水の工夫をして水の流れ方を見る
箱庭作り	一、自然のすがたに關心を持つやうにしむける 二、物の置き方との場所の工夫 三、水と日光の必要
砂繪	一、下繪の工夫(木の葉等も用ひる) 二、糊の濕つて居る部分は附着し乾いたら砂が附かなくな るここと 三、糊の使ひ方砂のふりかけ方の工夫 四、砂繪の部分に著色の場合もとる
(三)草木によるもの	一、庭木の手入、草花の手入をした時に花、葉、枝等で遊 び 二、花葉の大小小形狀、色等によりお皿、菓子果物等適當に工 夫すること 三、遊びをなしつゝ観察すること
落葉ひろひ	一、落葉の寫生又は押葉押花を作 る 二、粘土に花を線にて綴りて遊ぶ 三、木の葉を押して皿を作りブラシ繪模様を作
木の實拾ひ	一、ざんぐり、栗、松かさを集めて形狀、色等を観察する 二、數を数えること 三、物を数ること 四、とんぐりごま、やじべゑ、松かさ花、鳥等色々の物を工夫させ又模様などを作つて遊ぶ
木の葉染	種々の葉を利用して染物紙に葉をのせて上からたたいて紙を静かに乾かすと葉の形、色等が染出る

ひ 何の木遊

木を観察してその名を知ること
木を植え一人が木の名をよび他の幼児が間違なくそ
の木について孫の他庭にある色々の木を知ら
しめて置き樹一人が木の名をよび他の幼児が間違なくそ
かまるのがよいといふ遊び

草木の種類を多く知らせるこ

いも版つ
くり
三二一、畑に作りレシヤガ芋を掘り取る
繪の具にて紙に捺す繪模様を作る

イ、ジヤか芋の質の堅いのを選ぶこと。
口、刻るには竹べらを用ふ

種子まき
二、花壇作、鉢の土入等幼児の手によ
り土の良否
三、種子の種類と形狀、色、薄く時期
は水類と日光、大切

七、五、四
發芽には水と日光が大切
手入れ植替
情態を繼續觀察
種子の收穫

朝南の時其がほ、八十八夜、日まはり五月頃、鳳仙花、松葉ボタンがモス、五月、球根十一月貢

(四) 風によるもの

種目	取扱ひの中心	備考
風車	二、風車を持つて走る場合に走り方の早い遅いかによつて 廻り方の變化 廻る時色や形はどう見えるか 競争させたり口で吹いたりして遊ばせる	イ、危険物のない所で遊ばせること ロ、二三種の風車を製作させる
飛行機と ばし	一、構造の極めて簡単な飛行機を作る 二、屋外にて飛ばす競争をする 三、うすればよく飛ぶかの工夫 四、風のある時とない時 五、風のある時とない時 六、翼の位置・體の長さ	ハ、風車はなるべく廢物を利用して作る
	一、製作することと飛ばせて遊ぶことは一回に止まらず何回 も経験させる 二、鳥が上空を勢よく又低く静かに飛ぶ有様と比較するこ	

風あげ	一、風の日を選んで風上げ遊びをする、風のない日の風上 二、風がよく上る 三、風の方向を定める 四、風の形の色々あることと絵目の歯尾を付ける理等を會 五、得する形がどんな關係に見えるか
紙鐵砲	一、自分で製作した物で自由に遊ばせる 二、音の出し方を工夫し競争させる 三、音の大さを比較し一齊射撃もさせる
落下傘遊	一、空中に何度も投げてバット開く 二、錘によつて落下する状態をよく見る 三、度々遊びを繰返して實驗させ傘が開かぬ時の状を見せ 四、錘の軽重によつてどうなるか
紙風船	一、形の丸いもの角なものによつて飛び上る状を觀る 二、落下的速度等に注意させる 三、風のない時は面白く上る、風のある時は風の方向に流れれる 四、突く數を数へること
流れ星遊び	一、色々形を作らせた厚手の紙を用ひる 二、色々形を作らせた厚手の紙を用ひる 三、風の方によつてよくとぶその工夫 四、風の方向を知りて利用する

イ、風の日は寒いが鍛練にはよい
ロ、邪魔物のよい廣場で上げないこと
ハ、危険の場所で上げないこと

吹き流し

- 一、美しい色紙を用ひて一層美しく見えるやうに色の配合
二、に注意する
三、長さの基礎観念を培ふ。

(五)蟲によるもの

種目	取扱ひの中心	備考
蟲とり	一、野外に出て蟲捕りをして遊ぶ 二、蟲の種類・どひ方雌雄の別・鳴く音等自然觀察 三、捕つた蟲の飼育・習性觀察	イ、汽車や電車に乗つて窓からちり紙を長くしてとばすの ロ、とくらべる ハ、紙片の後始末に注意する
かたつむり遊び	一、かたつむりの形態(殻を持つてゐること) 二、歩き方・角に觸れると引込む 三、板體を殻の中に收める様子(手をふれて) 四、板中に水を注ぎかたつむりを並べて這はせ競争の遊び	イ、残忍な取扱をしない事 ロ、喰付く蟲が居るので捕へ方を注意すること ハ、蟲の居る場所を探し置くこと
蟻あそび	一、蟻の行列を見て蟻穴を探す 二、ガラス器に砂糖をまき餌運びを見る 三、ガラス器に蟻を飼育して巢造りの状態觀察	イ、器内に飼育して産卵させ卵から生れるまで觀察させる ロ、もよし
みの蟲あそび	一、みの蟲を探して來て裸にする 二、小箱に飼育する、小箱の中には色々の木の葉又は毛絲。 三、布片・色紙等を細かくきさんで交ぜて入れて置く みのを作れる有様が見られ面白い	イ、みの蟲のみの造りには好き嫌ひがあるらしいから色々試み ロ、もよし

幼稚園の待避訓練について

及川ふみ

幼稚園の防空訓練には、幼児たちに専ら待避訓練と避難訓練が何よりも大切な事で、この訓練を日頃充分行つておかなければならぬ事は云ふまでもない事である。各園でその環境なきも異つてゐる事であらうから待避の場所、方法などについて細かい點まで留意して實際に適切な訓練の實行が大切な事である。

特記するべきものでもないが當園での防空訓練の實際の數項を擧げてみると

一、待避場所の移動訓練 一組づゝ集團的に移動訓練

並らぶ順は平常定められたる通りにするこゝなき特に注意して、先を争つて混亂におち入らない様に訓練すること。

尙幼稚園では三十人なり四十人なりの多數の幼児を一人の保母が指揮監督してこの訓練をする外實際の場合には防火救護の任にあたらなくてはならない時もある得る事である。

るから平常から隣の組の保母との連絡を緊密にしておいて一人の保母が二組と一緒に指揮監督出来る様なこゝにも訓練しておかなくてはならない。

幼稚園 幼児の防空訓練について切實に考へなければならぬ時にあたり、その實施する一二三をあげて誌友の御指導を乞ふ次第である。

- 一、一般の防空訓練に参加する以外、毎月大詔奉戴日に幼稚園として防空訓練の實施
- 一、訓練空襲警報簽令直後幼稚園では警笛により全園幼児に空襲警報發令をしさせる
- 一、幼児は警笛を聞くこゝ直ちに受持保母のこゝろに集合する事
- 一、幼児の頭にかぶる帽子、座ふこんを手早く持つて来て各自がかぶる事
- 一、保母の指圖により速かに机の下なきに眼をおさへて伏せる事(三十分間位)

時局を子供に印象させるさせ方

御園では時局をどういふ風にして子供に印象させたらつしやいますか

ハガキ回答〔到着順〕

富山縣女師附屬幼稚園

高島クニ

熊本幼稚園

ものよりも心持を養ふのが本旨。

一、防空演習、本校ミシヨに行ふ。

○話に製作に遊びにすべて、この心持を含めて。

佐倉シゲ

一、「兵隊さん有がたう」毎日のお食事前に。(子供のこ
二、(こば)

一、慰問文、製作品送付

一、雪遊びの時アメリカ、イギリスを目標にして雪投げ

一、をやつてゐる。

(目標は雪だるま様のものを作つて)従来は兩組に分れて雪な
げするものが普通行はれてゐたが今年は大いに、これで力一ば
をする。

一、鐵屑の蒐集
一、待避訓練をやつてゐます。

一、毎朝時局のお話しをしてゐます。
一、ニュース、寫真を見せてゐます。
一、貯蓄の獎勵

お小遣錢を貯蓄させて獻金し又慰問品を發送してゐま
す。

神戸幼稚園

一、塗板の略地圖占領地に(時々書きかへる
二、(こじ)目下は大東亜海の島々をかいてある
一、献金一人一ヶ月一錢事變以來つづけてゐる。額そ
の

一、毎月大詔奉戴日に詔書奉讀式を行ひ必勝祈願のため
神社へ參拜を致して居ります。

一、式日には左の通りの誓詞の復唱を致して居ります。
日本は神國であります。

私達は天皇陛下の赤子であります。

私達は強く正しい日本人であります。

一、新聞の時局寫眞を切り抜き手技帖に貼り、又は保存
させて居ります。

一、自作の慰問品、慰問書を戰地へ送つて居ります。

東京四谷區幼稚園

佐久間重代

一、毎朝會集の時、皇室の御仁慈、戰況、物資の愛護等
に就いてわかり易くお話をなす。

二、毎月八日大詔奉戴日には國旗掲揚式を行ひ大東亞戰
爭必勝の信念を深からしむ。

宮城遙拜、明治神宮遙拜（皇軍の武運長久並に）
傷病將士の平渝祈念、護國の英靈に對し感謝の黙禱、職員幼兒必勝

獻金

三、當園出身者の戰線よりの便りを其都度読みきかせて
戰地の勞苦を思はせ、感謝の念を深からしむ。

四、幼兒の成作品を、皇軍慰問として、各家庭の出征者
及び園出身の出征者に送る。

五、毎日防空用頭巾（カバン式）を各家庭にて作り持參さ
る。

せ空襲時の備えなす。それを利用して防空遊びをさせ、
避難練習に資し防空觀念を養ふ。

大阪市立汎愛幼稚園

藤本ツギ

一、朝會のお話に時局の話を充分採り入れてお話する。

一、新聞の時局寫眞掲示、黒板畫等に米英擊滅的のもの
を選ぶ。

一、頗伺の訂正。例オーディオをヨイシヨに改める。

一、米英擊滅を目標に遊戯化して遊ばせる。

一、其他保育項目につきめて時局を探り入れる。

東京・城南幼稚園

沼詔正尾

一、大詔奉戴日に鎮守様に全園児參拜、皇軍將士の武運
長久と立派な日本の子供になります様祈願する。

二、出征父兄を主として、自作の慰問袋をおくり。身近
の者を通じて皇軍將士に感謝の心を持たせる。

三、出征父兄の歓送迎を出来る丈行ひ印象を深くさせ

る。

四、世界地圖、寫眞ニュース、新聞を利用して簡単に時

局の説明をする。

五、貯金箱を製作させ貯金を奨励し、時々國防獻金を行

ふ。

六、防空訓練により戦時下の心構を養ふ。

附記

右の條項を実施するに當つては、子供の心身の健全な發達伸展を妨げぬ様注意を怠らない様にしてゐる。

東京・富士見幼稚園

山 村 さむ よ

1、園舎内に時局的認識を深めるやうな設備をなす。

イ、世界地圖、ニュース寫真、戰地だより等掲示

ロ、大詔奉戴日には獻金箱、回収箱等の用意もなす。

2、始終戰況に注意し保母自身が時局的認識を深めお

き、お話に、紙芝居にその氣分を充分に表はす。

3、各保育項目と連絡をはかり、慰問袋作成、靖國神社

參拜、傷兵慰問、獻金等をなす。

4、羣の條件を左の通り定め日々練成す。

イ、すべてにがまんづよくなること

ロ、感謝の氣持ちを持たせるこ

ハ、役に立つ子供となるやう心がけしむること

石川縣女師附屬幼稚園

作 田 せ つ

一、英靈室にて敬虞の一時を過させる。

1、大詔奉戴日、四大節の朝

2、口を濯ぎ手を清め容をさゝのへて

二、戰争の話をする。

1、新聞を分るやうによんでやる

2、ニュースを中心に話してやる

3、大東亞戰爭地圖を貼る

三、近いところは電車にのせぬ。

毎日の保育の實際が何よりも大きく時局を認識させて行くので、勝ち抜く心構へは平生の保母の心一つである。

福岡・小倉幼稚園

大 浦 キ

一、皇道精神の高揚に務めます爲に、日々奉齋殿に奉仕致し祈念致します。

二、朝の集會で國民儀禮の後左の言葉を静かに朗誦致します。

1、大日本は神様のお國であります。

2、天皇陛下は神様であります。

3、私共は日本のよい子供であります。

三、日々、第一線の勇士、銃後に於ける産業戦士、幼い園児の健康を心より祈念致させます。

四、陸軍病院のお慰問を申上げ、戰線の御苦勞をお慰め申上げます。

五、時局を認識させる爲に左の事を保育の中に織り込みます。

1、時局的遊戯唱歌による保育

2、時局的談話手技による保育

3、奉齋のお齋田に田植へ奉仕及び清掃

4、占領地名を地理的に指導

5、忠勇美談の紹介

6、出征勇士・戦死者のお宅慰問

7、七五三のお祝日に留守宅招待及び慰靈祭

8、おやつ代の節約獻金

9、防空、空襲の訓練

以上保育中の時局的色彩の大體を申述べました。

廣島縣三原女師附屬幼稚園

山 岡 幹 枝

日常生活として

黒 田 光 子

東京・四谷區新宿幼稚園

一、毎朝家庭で神佛禮拜をさせ、幼稚園では宮城遙拜を行ふ。

二、戦況の繪畫・寫眞又は御詫によつて戦況・感謝・忍耐

一、朝の會集に於て戦争に關するニュース或は新聞の感

激談等を話し、皇軍將兵に感謝す。

一、毎月一日、八日、十五日、並に國家に定められた記念日には神社參拜をなし、皇軍の武運長久祈願を行ふ。

祈願文(子供と共に唱へます)

カミサマ ニッポンノクニヲ守リ下サイ、センサウシ
テキルニッポンノ兵隊サンヲオマモリクダサイ、フヅク
エウチエンノミンナデオネガヒマウシアゲマス、ボクタ
チモキットツヨイヨイコニナリマス。

大詔奉戴日は神社參拜の他に各幼兒の所有物整頓、園の溝掃除、防空演習ごつこ、避難訓練等をし、尙家庭ご連絡して國旗掲揚、お八つ無し日等ごす。

一、幼兒の協同製作にて大東亜戰爭圖をつくり、ニュースにより進撃地を押し感謝する。

二、隔月一回園に關係ある戦歿者の墓參を行ふ。

物資愛護等適宜の方法によつて知らしむ。

一、唱歌・遊戯其の他保育の全般に亘り、努めて時局的な事項を取り入れて時局認識の手段たらしむ。例へば、
兵隊遊び・防空遊び等

行事として

一、毎月一日・八日(大詔奉戴日には必勝獻金)

宮城遙拜・皇大神宮・明治神宮・靖國神社遙拜後花園神

社に參拜し皇軍必勝祈念を行ふ。

一、戦地の御父様・他の兵隊さんに慰問品(自由畫・手技)を送らしむ。

一、學藝會・雑祭りなどに國民學校ごとくもに白衣の勇士を御むかへして感謝の意を表せしむ。

特別として

一、防空・待期・避難の練習を行ふ

牛島義友氏著

「愛育の玩具」

「玩具と生活」「玩具と年齢」「玩具と性格並に環境」「玩具の統計」「玩具の改善」「幼兒の遊び」。之れ此の書の内容目次である。如何に有益にして、殊に幼兒教育者の爲に適切なる好著であるかを知るに足るであらう。玩具を説くと共に、玩具を通して兒童の生活と教育とを語つてゐる著者の態度は、特に此書を讀者の爲に意義深からしめる點である。牛島氏は立教大學の教授及び東京女子高等師範學校講師たると共に恩賜財團愛育會の愛育研究所々員として、幼兒心理と保育の問題に研究を重ねられて居り、本誌に連載せられた兒童心理學講義は本誌讀者每號の読みものであつた。各幼稚園に備へて好参考書させられたい。

(東京市麹町區有樂町一ノ二 協同出版社部發行、定價壹圓八拾錢)

整頓について

附属幼稚園 安 村 ふ も

お仕事の後に用具をしまひ忘れたり、抽出の中が亂雑だつたり、つまり身の廻りを何時もきちんと整頓出来ぬこゝもは大抵氣持にもしまりがありません。餘り細かい事を一々やかくいふのは殊に男の子の場合いじけさせてしまはないかと懸念もされますが、内的な氣持のしまりと、外的な身の廻りの整頓といふ問題は常に聯繫してゐる事を思ひます。真剣に考へざるを得ません。

多くのこゝも達に接してゐるこゝ、始終、「誰さん、クレオングが出しつ放しですよ」等と定つて注意しなければならない子があります。さうしたこゝもはきつこ、氣持にもしまりがないのですが、多くの場合そのかけには同型の母親がある様に思はれます。つまり母親が家の整頓に關して無関心であるといふ場合です。所が其の反対に母親が餘り熱心に整頓に意を用ひる爲にこゝものやる事がもぎかしくて見てゐられず、つい手を出してしまひ、こゝもには手を下されないといふ場合もあります。又人手があつて幼児の入

りこむ隙がないといふ場合もあります。さういふのが積り積つて何でもやりつ放し、出しつ放しのこゝもになつてしまふ様ですが、扱それでは幼稚園ではそのまゝ放つておいてよいでせうか。若しいけないとしたらどういふ風にしてさうならない様にしたらよいでせう。私は此の新學期といふ絶好の機會を捉へて、さういふ悪い癖の忍びこむ隙を阻もうと考へて居ります。

何事でも最初が肝心であります。新入の幼児には先づ幼稚園に慣れ親しませねばなりませんが夫と同時に整頓等の良い習慣は始めから怠りなくつけなければなりません。一、かうしなくてはいけない、あゝしなくてはいけない、といふ感じでなしに、かうするもの、あゝするものといふ風に致したいと思ひます。こゝも乍らも、幼稚園に入つた、大きくなつた、こゝ感じてゐるのですから、さうする事が却つて、嬉しくもあり、誇らしくもあると思ふのです。

其の氣持を捉んで、例へば自由畫を描かせる時には、抽

出からクレオンの帳面を持つて來させ、帳面は手前にクレオンは其の向ふにきちんとおき、帳面の今日使用する場所を開いて、描くといふ形にするのです。描き終つたなら帳面は一定の場所に飾り、クレオンはもとの抽出にしまひ、それから遊ぶといふ様な手順にするのです。之を再三繰返します。夫が習慣になり、どんな場合でもさういふ手順を取る様になります。もしクレオンが亂雑においてあつたりしまひ忘れて他の遊びに入つたりした場合は、直にそれを訂正させねばなりません。やさしく、然も適當に感銘を與へる様に。一度見逃すと、そこから、次第に崩れてしまひますから今は自由畫の場合を申しましたが他の場合でも同様であります。要領は、自分の廻りは常に整頓し、使つたらすぐもとへ、といふ事であります。そして一度でも例外を作らない事が肝心だと思ひます。私の貧しい経験からいつても、例外を作つた爲に、又最初によい習慣をつけ損ねた爲に其の後その子が修了するまでその矯正にされだけ骨を折つたか知れません。

叔、大東亞戰爭の今日、家庭に於ける人手不足がどの様に影響してゐるかと申しますと、こども達の整頓について丈いつても大變な好結果が現れて居ります。つまり、母親達が何かご用事が多くなつた爲に、幼稚園期のこども達は、自分の廻りを自分で仕末しなければならなくなつたの

です。もう今は國民學校の児童ですがその子ども達に、「お家でどんな御用をするの」と訊ねた時、おもちゃ箱の整理、本棚の整理、お膳立回覧板をまわす、靴みがき、庭掃除といふ順序で答へを得ました。そして「此の頃のおもやは釣りでなく糊でつけてあるんだよ、だからそうつみ入れない」とすぐめちゃくちになるの「といふ一幼児の話を聞いた時之は好い事だと思ひました。幼稚園に於てもものを大切に取扱ふといふ傾向が強くみえる様になつて、繪本も積木ももこの場所に、子供なりにきちんとおかれら様になりました。従つて、氣持もござこなく、しまりがついて來た様に思われます。誠に、戦争のおかげであります。

新しい児童を迎へるこの新學期、かうした折角のよい雰圍氣にゐる今です。整頓といふ一見小さな問題もゆるがせにする事なく、しつかりした人間の素地を作る事に努力いたしませう。

國民學校體鍊科教授要項實施細目

三

附屬幼稚園

古澤

靜子

(二) 教練實施細目

(三)衛生實施細目

課目	目的	方	法
潔の口腔清潔	身体を清潔にする 習慣を養ふ	手の清潔。	手を洗ひ手拭等にて拭ふ
口の習慣を養ふ	顔の清潔。	顔を洗ひ手拭等にて拭ふ	一、手の清潔。手を洗ひ手拭等にて拭ふ
歯の清潔	體の清潔。	體を手拭等にて拭ふ	二、顔の清潔。顔を洗ひ手拭等にて拭ふ
一、歯の外側は上下に磨く	三、體の清潔。	體を手拭等にて拭ふ	三、體の清潔。體を手拭等にて拭ふ
二、水等にて口を洗ふ			

課目	目的	方 法
初等科第一學年	薄着を摩擦する	皮膚に慣れしめ、皮膚を鍛錬する
徒手摩擦により皮膚を鍛錬する	外氣及日光に當つて服装を點検し、なるべく薄着にて手を重ね兩手を動かして摩擦する	

南洋からかへつて

鈴木 木 錬

鈴木さんは大正十二年の東京女高師家事科の卒業生でいらっしゃいます。御卒業當時から特殊兒童の教育に深い關心を持たれ、深川の太平小學校に長く教諭を取つて居られました。その後南洋に行かれ、最近御歸りになつた事を伺ひましたので、其榮閣の一つである南洋、私共の最も關心を持つ南洋に實際一年有餘をお暮しになつていらしたのですから、その御見聞になられたことを差支ない程度伺ひ度いと御願して、書いていたゞいたものです。

尙ほ文中に出て来るクサイ島、ボナヘ島、トラック島等は我が南洋委任統治領内の諸島です。（編輯部）

私が南洋群島クサイ島へまるりましたのは昭和十五年六月でした。クサイ島にはアメリカの基督教新教の傳道團によつて約九十年前から創められた學校があり、そこに日本語教師として赴任、その後大東亜戰爭がはじまり學校もいふゝゝ日本のものとして決戦下にふさはしい内容をもつて新發足致したく、相談のため昨年四月にかへりましたが、都合により殘念ながら再渡島を断念致しました。

さて最初ハラオに着いた時は椰子の並木の鋪装道路に自動車が走り、公園ありデパートありホテルありであまり開けてゐるのに驚きました。トラック、ボナベを経てクサイに着いてみると二度びつくり、それはあまりにも淋しい原始的な島でした。十分覺悟はして行つたつもりでも、乗つて行つた船が出て行く時には、武士が出陣の時後をふり向かぬとはこのこゝかゝ思つて椰子の木かげで船に背をむけて涙を押へました。翌日カヌーでマングローブ樹木が海の中に生えて森林を作つてゐるの間の水路をぬけて日本人は自分一人といふ學校の部落に連れて行かれる時はまるで浦島太郎か桃太郎か、昔ばなしの中に入つてしまつたやうな心地でした。學校は九十萬坪の土地に島民教師、男女生徒、合せて約百人暮し、半日學科、半日働きました。

飲水は雨水ですから一滴の水にも苦勞することがありました。スコールに遭つてあぶ濡れになるこゝにも、炎天で汗して働くこゝにも慣れました。學校からはカヌーでなければ他の部落に交通出来ませんので太平洋の大波がかぶつ

てカヌーから海中へほり出されたことがあります。波の小さい時は水が淺くカヌーを引張つて海を涉らなければなりませんでしたが、四十を超した女の身でも二年間病氣もせず暮しようございました。

クサイは年中内地の真夏の氣候でアッパッパ一枚で過されました。島民の服裝は内地同様節約勵行でだん／＼變つてましたましたが私が上陸した當時は女はズロースをはき、スリップを着、上着を着てゐましたが、スリップの地はキャラコ程度の肌のすけないものを用ひ半袖がついてゐます。上着は薄地ですが胸はつまり、袖は長く、裾は地面につきさうに長く、髪の多いゆるやかな洋服で用布は六七ヤール入用ござりました。男は長袖のシャツに長ズボン。髪は女は大人も子供も殆どお下げ、男子は三きわけです。婦人服の柄は年齢による別がなく老人でも眞赤なものを着ます。

手ミシン・アイロンは各家庭の大切な品で男でも自らのシャツ、ズボンをミシンで縫ふ者がござります。寸法は手ではかるご申します。洗濯物は糊をつけ、白地には青みをつけ土曜日にはアイロンを掛け、日曜日には老幼男女折目正しい色さりぐの着物を着て教會に出かける姿は美しく悠長なものでした。但し足は跣足です。アイロンはお襁褓にまで必ずかけます。

家は床の高い簡単なもので、酋長（今は村長）の家なごには椅子がありますが、一般は男女とも板の間に兩脚を前に投げ出して坐ります。邦人の家庭で島民を手傳に頼むと、跣足で部屋に上る事、足を投げ出して坐る事、手づかみで食事することが子供の教育上困ること申されました。

島民の常食としてはパンの實（一寸さつまいものやうに食べられます）。ハツ頭のすつさ大きいやうな芋、バナ、コ、椰子といふことが出来ませう。バナ、は生で食べる外、煮ても焼いても干しても油で揚げても食べられます。

ココ椰子も重寶なものでござります。椰子の實の水を飲みます。熟するごとに白い果肉が出来、干してココカラシして賣出します。これが内地に送られて色々の油脂の原料になることは申すまでもありませんが、この果肉はそのままおやつのやうに、副食のやうに齧ります。これを細かく削つて一寸水を加へ牛乳のやうな白い汁を絞つて米、パンの實、魚芋類等煮た時にかけて食べます。この汁を煮つめるご甘いジャムの様なものが出来ます。又果肉から揚油もあります。髪油、藥として肌につける油もござります。ココカラシは燃やして燈火にも致します。又椰子の花芽を切つて滴る水を罐に受け病氣の時などの飲料として、これからは一種の酒も出来るこのごと。又これからパンだねもございます。この汁を煮詰めて甘い蜜を作ります。椰子の外皮からは椰子

繩をさります。中の硬い殻は細工物にもなりますが、よい木炭になります。椰子の若芽から纖維を取りこれで帽子を編めば所謂スー・シャルバナマになります。男子のズボンのパンツ他の細工物にも用ひます。大きい葉を編んで物を運ぶ籠も致します。細い硬い葉脈の部分を集めて丈夫な帯を作ることが出来ます。椰子の實が芽を出しはじめる時は中の水は甘いカステラの様な肉に變つて居り、これもおいしく食べられます。椰子の木は五、六年で實を結ぶやうになるさうですが、それまでに至らぬ若い木を切り倒せば幹は筍のやうに食べられます。

子供の玩具、繪本なき貰う店もまだございませんでした。子供は貝殻でおはじき、椰子の葉で風車、たこの木の葉を組んで中に石を入れてボールとして投げたり蹴つたりして遊ぶのを見ました。又マンゴーロープの木の赤い花や、青い棒の様な實を集めて打合せたり、地面にかくしたりして遊んで居るのを見ました。

外地に出てしみじみ人情の有難さを味ひました。彼地に於ける邦人皆様の御親切、島民の親切、又内地より母校の先生はじめ、元奉職校の校長、同僚、教へ子、友人其他の方々の篤き御同情御後援は身に餘る感謝でございました。

繩をさります。中の硬い殻は細工物にもなりますが、よい木炭になります。椰子の若芽から纖維を取りこれで帽子を編めば所謂スー・シャルバナマになります。男子のズボンのパンツ他の細工物にも用ひます。大きい葉を編んで物を運ぶ籠も致します。細い硬い葉脈の部分を集めて丈夫な帯を作ることが出来ます。椰子の實が芽を出しはじめる時は中の水は甘いカステラの様な肉に變つて居り、これもおいしく食べられます。椰子の木は五、六年で實を結ぶやうになるさうですが、それまでに至らぬ若い木を切り倒せば幹は筍のやうに食べられます。

幼稚園の畑（二）

一寸の空地でも増産に役立てられなければならぬ今日である。幼稚園では從來花壇を必要設備としてゐたが、それも、そ菜畑にされるべきが今日であらう。そこで農耕せられた收穫は、たゞへ僅でも幼兒又は職員の食糧として實用に供せられる。ジャガイモ大に結構、ナンキンマメ大に結構、インギンマメ大に結構、菜でもホウレンサウでも、先生方がお持ち歸りになつて大に結構。

そ菜類でも、それゝゝ花は咲く。鑑賞に足るであらう。葉の美しい綠は、その特別の美しさに幼兒等の目さしさを慰め樂しますであらう。その點、豪華な花壇の美はないとしても、却つて堅質な美がある。

観察のためさいふこざなら、花壇の場合も少しも變りはない。のみならず、實生活に即する観察材料として、この方が却て望ましい位である。チユーリップを知るより豆の花を、ヒヤシンスを知るより大根の花を知る方が、寧ろより急務たらざるを得ないさもいへる。況んや、その實をや、その根をや。まことに、實際であり根本であるさいはう。

幼兒の生理

(二)

醫學博士 捜田信夫

一、身體發育

東亞戰は漸く長期持久戦の内容と形態を備へてきた。勝利を得るまでは吾々の時代より吾々の孫の時代へと繼續せねばならぬ戦争である。故に次代を擔ふ少國民、乳幼兒への國家の期待は甚だ大で、その健康の養護、體位の向上は喫緊の要務である。昭和十四年以來國民體力法に基く乳幼兒の一齊診査及び健康診斷、相談が實施せられ體力向上に

人間の心身發達の區分には其觀點より種々の分類法があるが生理解剖學的に身體發育の特徵より發育の時期は兒童に到るまで次の様に分類される。

1、新生兒期、生後一週間の臍縫が脱落する迄をいふ。
2、哺乳兒期、生後七月或は九月頃迄の第一生齒の生ずる迄を云ひ、寢返り、匍匐運動をする。
3、中性小兒期、乳齒期とも云はれ約七歳迄の第二期生齒の生ずる迄で此時期をストラツツは更に第一充實期(二歳より四歳の間)と第一伸長期(五歳より七歳の間)に分類してゐる。前者では起立、歩行が開始され身長は、體重、胸圍等は總體的に増加し、後者では特に身長の増加が大で幼稚園兒はこの第一伸長期に相當する。

4、兒童期、八歳より十四歳の國民學校就學期より春期發動期の始まる頃迄で、ストラツツは更に第二充實期(八歳より十歳の間)と第二伸長期(十一歳より十五歳の間)に分べることとする。

最近特に學校衛生が云々されつゝあるが就學前の幼兒の體位、發育過程に就き正確な認識を持つことは必要の事と思はれる、私は主に整形外科領域より幼兒の生理に就き述べることとする。

表準標準値

6年	5 1/2年	5年	4 1/2年	4年	3 1/2年	3年	2 1/2年	2年	1 1/2年	男	女
105.6	103.2	100.3	97.5	94.7	91.9	88.5	85.0	81.3	77.7	男	身長
104.6	102.4	99.5	96.7	93.6	90.5	87.2	84.0	80.2	76.2	女	
17.05	16.32	15.65	14.99	14.27	13.55	127.3	11.92	11.02	10.11	男	体重
16.56	15.92	15.21	14.50	13.73	12.97	12.16	11.35	10.40	9.46	女	
53.9	53.8	52.9	52.0	51.1	50.1	49.3	48.4	47.6	46.7	男	胸圍
52.0	51.4	50.7	50.0	49.4	48.8	48.0	47.0	46.2	45.5	女	
16.8	15.5	15.5	15.5	15.1	14.6	14.4	14.0	13.6	13.0	男	比體重
15.8	15.5	15.3	15.0	14.7	14.2	13.9	13.5	13.0	12.4	女	
51.0	52.1	52.6	53.3	53.9	54.5	55.7	56.9	58.5	60.1	男	比胸圍
49.6	50.1	50.8	51.7	50.3	53.9	55.0	55.9	57.6	59.7	女	

類してゐる。

吉永氏に依る幼兒發育標準値を表示すれば(上表)

身長は満一年後は新生兒身長の二分の一増長し、爾後三年迄毎年六・一〇釐增長し其後は毎年五釐を増し十五歳で約三倍即ち一五〇釐となる。體重は一年後は新生兒の二倍になり、五年後には五倍、十三年後には十倍に達する。年度別に我國の幼兒の體格の推移を見るこゝは出來ぬが就學兒童により其傾向を察知するこゝができるであらう。即明治四十五年度(大正元年度)以降昭和十一年度に至る二十五ヶ年間に於ける七、八歳兒童の身長・體重・胸圍は何れも僅少ながら昭和三年代に於て增加を示してゐる、比體重、比胸圍は男女共に大正年代と昭和年代とで比較するこゝ兩年代間に特別の差異はない。

就學前幼兒は家庭の愛撫の中に生活し終日自由に遊び續け腕白も日増しに激しくなり家庭の暴君となるが學校生活が始まると俄然生活様式が變り、起居動作に或程度の自由が束縛され、集團生活に依る精神的、肉體的の疲勞殊に椅子に腰かけてゐなければならぬといふ事等より體格に反影して一時體位低下を來す。即腰かけに依り背筋の疲勞より軀幹を曲げ脊柱の不正彎曲を生じ呼吸、血行に障礙を起すのである。之は幼稚園生活に依つても同様な影響を輕微ながら將來するこゝが考へられる。併し就學時のこの變動を

幼稚園にて先づ緩和に馴化せしめ、且家庭の偏倚的生活を是正して正しい保育を行ふことが望ましきことである。

東京女子高等師範附屬幼稚園の男七七名、女五九名の身體計測値は次の如く

	年	身長		體重		胸圍		坐高		比體重		比胸圍		比坐高	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	異	女
	5年	102.1	101.1	17.1	16.8	52.5	50.9	58.6	57.3	16.7	16.6	51.4	50.3	57.4	56.6
	6年	107.8	107.2	18.7	18.1	54.5	52.2	60.5	60.7	17.3	16.8	50.6	48.6	56.1	56.6

本表に依れば五年六年男女何れも標準發育表よりも増大を示してゐる。權威ある保育の實施せられてゐる幼稚園もして首肯せられる爲であるが之を以て直ちに幼稚園児と他の幼児との比較は地方的差異、園児採用方法、少數の被驗者等より困難である園児體格の一班を知ることができよう。

(續)

幼稚園の畑が、園外附屬農作地にまで延長擴大すれば、これに越したことはない。現にその施設をもたれる幼稚園も少なくあるまい。静岡市の櫻花幼稚園の如き、その先驅的一つであるが、各方面からの御報告をいたゞきたいものである。そして、園毎に普及させてゆきたいものである。是非御報告をお送り下さい。御收穫をお送り下さつても誠に結構であります呵々。

(倉橋生)

小林こし先生を悼む

兩國幼稚園長小林こし先生には去る三月二十七日八十七歳の御高齢を以て御逝去なさいました。
謹みて御哀悼申し上げます。

先生は明治十三年東京女高師の保姆實習科の御卒業でいらせられました。

大東亞戰必勝完遂

幼児の

母



昭和十八年
四月

幼稚園から

大東亞戰下の入園

お子さん方の幼稚園入園をお祝ひ申し上げます。御誕生の時の祝ひから、三、五、七と生長のお祝ひのある中に、入園のお祝ひは、初めて家庭外の教育に入られる最初のお祝ひです。やがて来る國民学校入學が大きなお祝ひであることは申すまでもありませんが、それに駆けする第一の教育祝ひです。

今年は、お祝ひも、物ですることとは出来ません。お祝ひ／＼と賑かにする時もありません。しかし、お子さんには生涯一度の入園です。うんと喜んであげませう。親御さんのその喜びこそ何よりのお祝ひです。

しかも、今年の入園は、國の此の大きな時に於ての入園です。喜びの中に、なんの爲の我子の教育か、何を目指しての教育かといふことか、嚴かに考へさせられるのであります。そうして、にこ／＼と幼稚園へゆく我子に、大きな國の輝きを拂はせて將來を想像する

我子を心身完全に育て上げることは、親として先づ第一の報國です。その報國を、上が上にも完了せんが爲に、それ／＼の幼稚園を選んでの入園です。今日の入園の意義、まことに深いことです。

さらないように。

○しかし、初めが大事といふこともあります。時間を正しく登園すること、歸つたら必ず、うがひをし、手を洗ふこと、そうした習慣はきちんとさせませう。

○「行つて参ります。」「だどいま。」こうしたお行儀も、初めからつけねば、決して無理でありません。行儀といふと大きですが、こういふ心持ちは幼児もちゃんとつてゐるのです。それを形に出させてやるだけです。

○それとしても、時局柄、大戦下の幼稚園として、服装、持方、もの、質素堅實は素よりです。どうぞ、その歩調を破らないで下さい。

教育

倉橋惣三

「このたびは入園させて頂きました、ありがとうございます。本当にありがとうございました。なに分よろしくお願ひ申します。」

「おめでたうございました。」

「ま、安心で……」おす。一切の任せ

卷之三十一

「たして置けはい、子になれますので」

「へえへ、そうではありますまい。一幼

圖書編目

國に神様であります御心なりて

はすみませんよ。ハ・・・」

「此冊子之題」

卷之三

一おきいせんを上げて拜んでゐれば御和

益があるといふ程、效験あらだかじやない
のです。任せるなんて大間違ひですよ。心のお子さんより、お忙しいお母さんのお子
得ちがひといふ譯でせうか。これは聊が言 さんにこそ、幼稚園としても一層力をおつ
葉が荒過ぎますか」
くしてゐるのです。が、いくらお忙しく

「はあ」

力をもつて、力強く、一矢報ふる。

此種風氣之盛，實為我國歷代所未有。

従来の汽車の繪本は、その殆どが客車を描いたものであつたが、この繪本はそれとら異り、淋しい北國の山や寒い夜の森

定價・三十五銭
寶雲舍
日本本願寺江戸橋二ノ八
松原ビル

以上の如く、この繪本の一頁々々が樂しい物語を含み、更に母親が話して聞かせる手段ともなるもので、一冊で、**豊富な内容を持つ昔繪本**として五歳から七歳程度の幼児向として推薦する。

三八

【文協推薦圖書】
（幼兒向）

ムカシバナシ(五一七歳)和田三造監修

りないなら、お打ちあはせして、保母さんあれが大間違ひです。お互同志の協力です
の方でお待ち申しませう。田舎では、田のもの、そんな一方的の關係じやありません
あぜでおあびするといふことも出来ますさ」

が、都會では、そういうことも出来ません

「ではさういふ點で」

が。

「その節はどうぞ私共のためになるよう

なお詫あ

「それはいろいろあるでせう。我子の性質
に描いたものである。貨物列車をも情緒豊か
に描いたものである。繪本の繪としては地味な色彩ではあるが、児童と親しいものも積んだ貨車の形だけでなく、その動感や走る環境をもよく表現し得てゐる。乗物に取材せる繪本として新しい傾向のものであり、又時局に対する教育的意義も濃厚なものとして六一八歳の児童に

なり體質なり、家庭事情なり、澤山ありますさ」

「ありがとうございます。」

(帝國教育會出版部)

「ふえ、そんな母の教育じやありませんよ。お子さんのことに就ての、實際のお打

任務ですかね」

三一ビキノコグマ(六一八歳)

よ。お子さんのことに就ての、實際のお打

ちあはせです。」

千葉省三

鎌木嘉雄

「充分お叱りいたしまして」

「いやですねえ。またそんな叱るなんて

出木

正義

「いやですねえ。またそんな叱るなんて

いふことがありませうか。どうも、家庭が

出木

正義

「いやですねえ。またそんな叱るなんて

いふことがありませうか。どうも、家庭が

学校や幼稚園に對して、被告のやうな態度

「はい」

に出るのは、一番いけませんね」

「そういうふ譯でも」

「お打ち合せですよ。といふよりも、家庭

申せば、お母さんの教育上の御熱心と周

到さで、幼稚園を引立て、下さらなければ

その他の親の許しを得ず勝手に遠歩きし

の御注文が澤山承りたいのです。幼稚園と

なりませう。それが、幼稚園と家庭とのほ

る」とだけのやうに思ふ風がありますが、

「はい」

八歳より

児童が夜中人里に出て、鋭い嗅覚で探し

出木

正義

(定價・五
十
銭)

神田區西神田二ノ四

入園當時の睡眠について

保
姻

—春眠不覺曉——で、この頃の朝のねむさは又格別でござります。幼兒達たつて、どんなに眠いことでせう。昔から、「よく寝る子程よく育つ」と申されて居りますが、實際朝寝坊で困るとかいたれる御子様は概して健康状態がいいやうでございます。どうかして常に充分な睡眠時間をとられるやうにと祈ります。

ところが、御子さんにどうして、幼稚園には入るといふことは、大人の想像も及ばないやうな大事でございまして、御子様によりましては、入園後一二ヶ月位の頃から、所謂ヒステリーカと思はれるやうな症状を呈するお子さんがござります。何となしに怒りっぽく、いら／＼して、わけもないのに泣いたりぐつたりして駄々をこね、お家中の方を手古摺らせるといふことをよく聞きます。之は入園による心の緊張から、或は通園による身體の疲れから、心身の疲労を來したのだと思ひます。

こういふ場合には、あたりでは、餘りち

に、そうつとめて置いて、何とか工夫して幼稚園から歸つた後の一時を、お午睡をさせることにするどよいと思ひます。お子さんはお午睡は大體大嫌ひですから、そして殊にこんないら／＼して怒りっぽい時にはそんな嫌ひなお午睡寝などといふことは聞きもなさいますまいが、そこを何とかうまい工夫をして、歸宅後休養を取らせ、こうしておいて、この時期の過ぎるのを待たれるのがよいと思ひます。概して、神經質な心遣ひの多い御子さんは、五月半は頃から一學期の終り頃までこんな風になることが多くございます。最もご近所のお子さんを収容して居られる幼稚園ですと、お友達にも又園舎にも、それから幼稚園の先生にもお馴染でござりますから、こんな俄かな緊張感は味ははれないでせうから、こういふ様な事は極く稀な現象かも知れませんが、都會の、そして少し遠方からの通園をも許

幼稚園には入つたんだ、社會生活には入つたんだ、といふ御子様にとつての一大劃期に當つて、早寝の習慣を先づつけられた。幼稚園では、經驗によりますと、可してゐる幼稚園では、經驗によりますと、大體1-3位の御子さんは、強弱の差こそあれ、一應はこんな症狀を呈すことが多いやうでございます。充分な睡眠こそ唯一の癒し手であることを慶々経験いたしました。

それから又、こういふことによくあります。それは新入の園児と限つたわけではありません。あれは電車通園をしてゐるお子さんですと、歸りの電車の中、遂うとへおねむりになることがござります。お附添が年若い方であつたり、お女中さんだつたり致しますと、氣がつかないのですが、こんな場合は、窓からは入つて來る風を避けるやうにすること、又何が一寸御子さんに羽おつて上げないと風邪を引かれますから一寸の細かい注意が肝要でござります。

毎月四
年間同
一日行
認可

昭和四年
五月十五日
第三種郵便物
發行

幼兒の教育 第四十三卷 第四號

昭和十八年
三月二十五日
印刷納本
行

(停)

定價 參拾五錢